別記様式第１号　別添

浜の活力再生プラン

1　地域水産業再生委員会

組織名	西彼南部漁協地域水産業再生委員会
代表者名	会長　永田　直樹（西彼南部漁業協同組合　代表理事組合長）

再生委員会の構成員	西彼南部漁業協同組合、株式会社 KPG HOTEL&RESORT（i＋Land nagasaki） 伊王島加工組合、長崎県（県央水産業普及指導センター）、 長崎市（水産農林部水産振興課）
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	地域の範囲：西彼南部漁協地区内 対象漁業者数：　26 経営体 対象漁業種類：　一本釣漁業　　2 経営体 　　刺網漁業　　24 経営体 ＊両業種を兼業する経営体あり

2　地域の現状

（1）関連する水産業を取り巻く現状等

西彼南部漁協は、平成 9 年に近隣 3 漁協（香焼・伊王島・高島）が合併し、西彼南部漁協として発足し現在に至る。

主力漁業は、一本釣・刺網漁業であり、主力魚種は、イセエビ、カマスである。平成 29 年度の取扱量は 33 t 、水揚高 3,494 万円となっているが、10 年前（平成 19 年度）と比較すると、取扱量 39 t で 15%、水揚高 5,608 万円で 38%減少している。

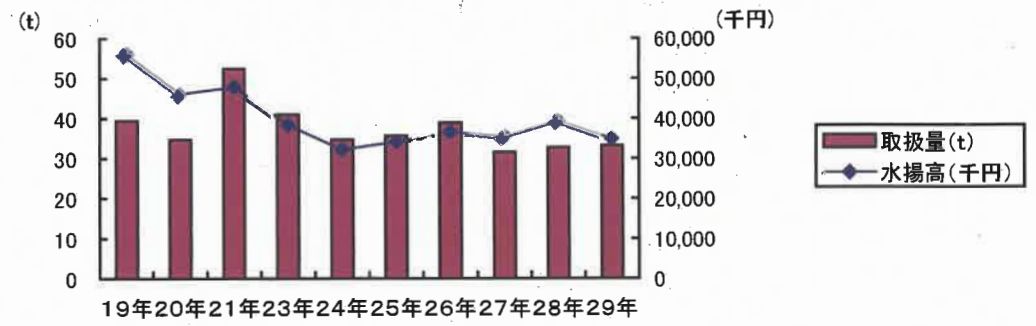

水揚げされた漁獲物は、主に長崎魚市場に出荷されているが、なかでも主要漁獲物であるイセエビ、カマスについては、同市場取扱量の変動による価格の乱高下が激しく、当地域では蓄

養による出荷調整が難しいことから、新たな出荷先の開拓または出荷方法を見直し、安定した販売単価の維持と漁業収入の安定を図る必要がある。

また、平成29年度の組合員数は43名（正組合員31名・准組合員12名）で、10年前の平成19年度と比較すると、組合員数71名（正組合員56名・准組合員15名）で約4割減少している。あわせて組合員数の約5割が60歳以上で、高齢化が進むなか、今後も組合員数の減少継続が予測される。

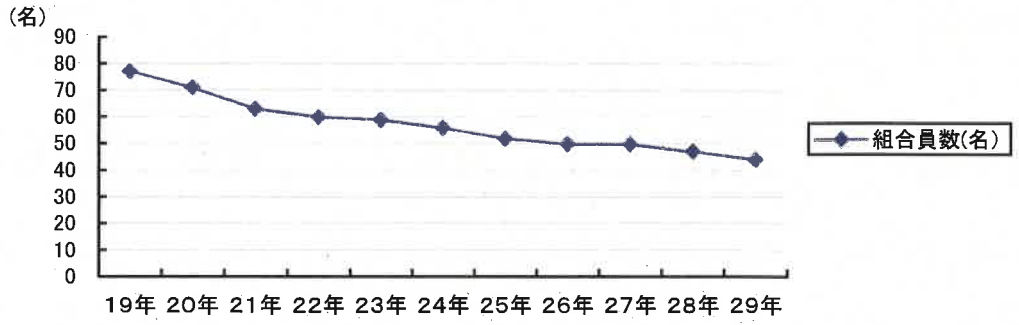

このように、近年の水産資源の減少、気候変動、燃油価格の高止まりなど漁家経営を取巻く状況は好転の兆しが薄く不安定な状態が続いている。

一方で、地域内のリゾートホテル（i＋Land nagasaki）がリニューアルしたことにより、今後、観光客の増加が見込まれるなど、観光業と連携した収益向上に係る取組が維持できる好機が訪れている。

（2）その他の関連する現状等

漁業を取巻く環境は依然として厳しい状況であるが、漁業経営セーフティネット構築事業に加入するとともに、燃費向上による燃油コストの削減に取り組んでいる。また、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、食害生物の除去等による藻場の再生に取り組んでいる。

3　活性化の取組方針

（1）基本方針

水産業の収益を向上させるために、販売事業の強化、水産資源を活用した異業種との協業、漁場環境整備、後継者対策、コスト削減に取り組み、漁業経営の安定化を図る。

漁業収入向上のための取組

①販売事業の強化（流通体制・商品力の強化）

・漁獲物の関東・関西圏への出荷及び鮮度管理、取扱基準の統一などよるブランド化
・朝市の実施による新たな販売先の確保
・加工業者との協業による未利用資源を活用した加工品の生産及び販売
・冷蔵車や製氷施設の再整備による鮮度管理強化

②水産資源を活用した異業種との協業（ブルー・ツーリズム推進）

・地域内のリゾートホテルへの活鮮魚及び加工品の出荷、ご当地食材メニューやお土産品等の開発
・地域内漁場を活用した体験型ツアーの受入体制の構築

③漁場環境整備（生産力の向上）

・公的支援事業を活用した藻場の保全
・主力魚種であるイセエビの資源管理の徹底、クロアワビやクエなどの種苗放流による水産資源の維持

④後継者対策

・新規漁業就業者の育成と技術向上

漁業コスト削減のための取組

・船底、プロペラ、舵の清掃や減速航行など、省燃油活動の周知徹底及び推進

（2）漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

水産生物の採捕については、漁業調整規則、漁業調整委員会指示及び当漁協共同漁業権行使規則等に規定された制限又は条件等を遵守するとともに、地域内の漁業者間で取り決める資源管理計画に基づいた適正な管理に努める。

魚　種	採　捕　期　間	体　長　等　の　制　限
イセエビ	8月21日から5月20日まで	体長15㎝以下（眼の付根から尾端）
アワビ	12月21日から10月31日まで	殻長10㎝以下
サザエ	周年	殻蓋長径2.5㎝以下
マダコ	3月1日から8月20日まで	体重100ｇ以下
ナマコ	11月1日から3月31日まで	

（3）具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度）

以下の取組により漁業所得を基準年対比1.8%向上させる。

以降、以下の取組内容は、進捗状況や得られた知見を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	**①　販売事業（流通体制・商品力の強化）** ・当該地域における主力魚種のアカカマスの主な出荷先である長崎魚市場では、価格変動が大きく、安価で取引きされる場合がある。そこで、新たに関東・関西圏へも鮮魚を分散出荷することで、アカカマスの販売単価の向上を図る。漁業者及び漁協は鮮度保持の方法や出荷サイズ等規格の統一について協議し、アカカマスのブランド化等について検討する。併せて、鮮魚だけではなく、飲食店等のニーズを踏まえた干物などの加工品を開発することで、地域外における販路拡大を図る。 ・漁協、加工組合、地元商店ほかで構成される伊王島朝市会は、平成29年度から朝市を毎月1回開催し、サイズや数量が揃わなかった等の理由により市場では低価格な漁獲物（アラカブ（カサゴ）、アジなど）を販売している。漁協は、漁業者に朝市への出荷を呼びかけるとともに、伊王島朝市会のメンバーと協力しながら、朝市で取り扱う商品の充実や出店者の拡大を検討する。併せて、漁協と行政が連携し、広報誌、HP、チラシ等により朝市のPRを実施し、地元消費者及び観光客の集客増を図る。 ・刺網で漁獲されるクロカマスは、アカカマスと比べ鮮度落ちが早く、安

価で取引されていることから、出荷経費との兼ね合いから自家消費など未利用魚として取り扱われている。そこで、漁協と加工組合との連携により、クロカマスを原料とした加工商品を開発する。新たに開発した加工商品は、地元消費者へ PR し、定着を図ることで、魚価の向上による漁業所得増大を図る。

② 観光業との協業による観光客への浜の魅力を提案
（ブルー・ツーリズム推進）

・現在、漁協及び漁業者は、地域内のリゾートホテルに対し、活魚を中心に販売しているが、鮮魚及び加工品の出荷量の増加を図るため、当該ホテルへ、イラ、ブダイなど浜でしか食べられないご当地食材を観光客向けメニュー及び加工品の開発用として提供し、ホテルと共同して開発を行う。また、ホテル内に漁協販売ブースを確保し、宿泊客をターゲットとした地元海産物の販売方法を検討する。

・漁協、ホテル及び漁業者で構成する伊王島体験ペーロン協力会は、観光客が訪れる立地を活かし、体験型ツアーの受入体制を整備する。ホテルが修学旅行などの団体旅行を中心とした観光客を誘致し、漁業者がペーロン※体験の指導等を行う体制を構築することで、長崎の伝統行事であるペーロン体験等を提供し、集客を図りながら、漁業外収入を確保する。

※ペーロン…細長い和船に 20～30 人が乗り、手漕ぎで銅鑼・太鼓を囃しながら競走する舟漕ぎ競走のこと

③ 漁場環境整備（生産力の向上）

・漁業者及び漁協は、公的支援事業を活用し、関係機関の助言を受けながら、地元住民、地元ダイバー等と連携した食害生物（ウニ類）の除去に取り組み、藻場の再生を図る。

・漁業者及び漁協は、主力魚種であるイセエビの資源保護に加え、収益性が高いクロアワビやクエ等について、西彼海区栽培漁業推進基金を活用した種苗放流や資源管理計画の策定・実践を通じた漁獲管理の徹底により、資源量の増大を目指す。

④ 後継者対策

	・漁協は、当地域における持続的な水産業の発展のため、長崎市及び県の支援制度を活用し新規漁業就業者の育成、技術の向上に取組む。また、後継者が安心して漁業を継承できるよう、収入向上のための取組をさらに推進し魅力ある漁業と漁村の確立を目指す。
漁業コスト削減のための取組	・船底、プロペラ、舵清掃を徹底し燃油消費量を削減する。 ・省エネ機関への換装や減速走行の徹底により燃油消費量を削減する。 ・漁業経営セーフティネットへの加入を推進する。
活用する支援措置等	・農山漁村地域整備交付金事業費（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・離島漁業再生支援交付金（国） ・浜の活力再生プラン推進等支援事業（国） ・離島漁業新規就業者特別対策交付金（国） ・次代を担う漁業後継者育成事業（県）

２年目（平成 32 年度）

以下の取組により漁業所得を基準年対比 3.7%向上させる。

漁業収入向上のための取組	**① 販売事業（流通体制・商品力の強化）** ・漁業者及び漁協は、アカカマスの関東・関西圏への分散出荷を継続して行う。併せて、アカカマス以外の新たな魚種（イサキ、タイ類、ハタ類）についても、関東・関西圏へ試験的に分散出荷を行うとともに、前年度開発した加工品の出荷により取引きの拡大を目指す。また、アカカマスの中で大型サイズ（250ｇ以上）のものだけを選別し、差別化出荷することでブランド化への足掛かりとする。 ・漁協は、漁業者に朝市への出荷を呼びかけるとともに、伊王島朝市会のメンバーと協力しながら、朝市で取り扱う商品の充実や出店者の拡大を引続き検討する。併せて、漁協と行政が連携し朝市の PR を継続して実施する。 ・漁協と伊王島加工組合の連携により開発したクロカマスのフライ商品に

	ついて、朝市や長崎市内で開催されるイベント等での販売を継続するとともに、年間を通じて販売可能となる冷凍加工食品への改良に取り組む。 ・冷蔵車や製氷機等について再整備方法等を検討し、鮮度管理による商品力の強化につなげる。 **② 観光業との協業による観光客への浜の魅力を提案（ブルー・ツーリズム推進）** ・漁協及び漁業者は、地域内のリゾートホテルへ活鮮魚及び加工品を販売する。また、ご当地食材を観光客向けメニューおよび加工品開発用として提供し、ホテルと共同して開発を行う。ホテル内の漁協販売ブースの確保と宿泊客へ向けた地元海産物の販売方法について継続して検討する。 ・漁協、ホテル及び漁業者による伊王島体験ペーロン協力会は、修学旅行などの団体旅行を対象としたペーロン体験を提供する。併せて、体験漁業・ボートダイビング等、水産資源を活用したツアーの受入れについても検討し漁業外収入を確保する。 **③ 漁場環境整備（生産力の向上）** ・漁業者及び漁協は、公的支援事業を活用し、関係機関の助言を仰ぎながら、地元ダイバー等と連携した食害生物（ウニ類）の除去に取り組み、藻場の再生を図る。 ・漁業者及び漁協は、主力魚種であるイセエビの資源保護に加え、収益性が高く、放流場所に定着しやすいクロアワビやクエ等の種苗放流を実施し、資源量の増大を目指す。 **④ 後継者対策** ・漁協は、当地区における持続的な水産業の発展のため、長崎市及び県の支援制度を活用し新規漁業就業者の育成、技術の向上に取組む。また、後継者が安心して漁業を継承するよう、収入向上のための取組をさらに推進し魅力ある漁業と漁村の確立を目指す。
漁業コスト削減のための取組	・船底、プロペラ、舵清掃を徹底し燃油消費量を削減する。 ・減速走行の徹底により燃油消費量を削減する。

	・漁業経営セーフティネットへの加入を推進する。
活用する支援措置等	・水産業強化支援事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業費（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・離島漁業再生支援交付金（国） ・浜の活力再生プラン推進等支援事業（国） ・離島漁業新規就業者特別対策交付金（国） ・次代を担う漁業後継者育成事業（県）

３年目（平成 33 年度）

以下の取組により漁業所得を基準年対比 5.3%向上させる。

漁業収入向上のための取組	**① 販売事業（流通体制・商品力の強化）** ・漁業者及び漁協は、アカカマスの関東・関西圏への分散出荷を継続して行う。併せて、アカカマスの加工品やアカカマス以外の新たな魚種（イサキ、タイ類、ハタ類）について、関東・関西圏へ本格出荷を始める。また、アカカマスについては、高くても売れる魚を目指し、ブランド化に向けた「ブランド推進協議会」を発足させる。大きさ、漁獲場所、品質管理、ブランド名、査定責任者などブランドの基準や運用方法について検討を始める。 ・漁協は、漁業者に朝市への出荷を呼びかけるとともに、伊王島朝市会のメンバーと協力しながら、朝市で取り扱う商品の充実や出店者の拡大を検討する。併せて、漁協と行政が連携した朝市の PR を継続して実施する。また、朝市の地域への定着具合を勘案しながら、常設の直売所の整備及び運用について検討を始める。 ・漁協と伊王島加工組合の連携により開発したクロカマスのフライ商品について、朝市や長崎市内で開催されるイベント等での販売を継続するとともに、年間を通じて販売可能な冷凍加工品として、近隣のスーパーや飲食店等へ出荷する。 ・冷蔵車や製氷機等の再整備ついては、前年度の検討結果を踏まえて整備方針を定めたうえで、優先度の高いものから整備する。

	② 観光業との協業による観光客への浜の魅力を提案 **（ブルー・ツーリズム推進）** ・漁協及び漁業者は、地域内のリゾートホテルへの活鮮魚及び加工品を販売する。また、当地食材を観光客向けメニュー及び加工品開発用として提供し、ホテルと共同して開発を行う。さらに、ホテル内の漁協販売ブースを確保とホテルの宿泊客へ向けた地元海産物の販売方法について継続して検討する。 ・漁協、ホテル及び漁業者による伊王島体験ペーロン協力会は、修学旅行などの団体旅行を対象としたペーロン体験を提供する。併せて、体験漁業・ボートダイビング等、水産資源を活用したツアーの受入れについても検討し、受入体制が出来たものから順次着手し漁業外収入を確保する。 **③ 漁場環境整備（生産力の向上）** ・漁業者及び漁協は、公的支援事業を活用し、関係機関の助言を仰ぎながら、地元ダイバー等と連携した食害生物（ウニ類）の除去に取り組み、藻場の再生を図る。 ・漁業者及び漁協は、主力魚種であるイセエビの資源保護に加え、収益性が高く、放流場所に定着しやすいクロアワビやクエ等の種苗放流を実施し、資源量の増大を目指す。 **④ 後継者対策** ・漁協は、当地区における持続的な水産業の発展のため、長崎市及び県の支援制度を活用し新規漁業就業者の育成、技術の向上に取組む。また、後継者が安心して漁業を継承するよう、収入向上のための取組をさらに推進し魅力ある漁業と漁村の確立を目指す。
漁業コスト削減のための取組	・船底、プロペラ、舵清掃を徹底し燃油消費量を削減する。 ・減速走行の徹底により燃油消費量を削減する。 ・漁業経営セーフティネットへの加入を推進する。
活用する支援措置等	・農山漁村地域整備交付金事業費（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産業強化支援事業（国）

	・離島漁業再生支援交付金（国） ・離島漁業新規就業者特別対策交付金（国） ・浜の活力再生プラン推進等支援事業（国） ・次代を担う漁業後継者育成事業（県） ・新水産業経営力強化事業（県）

4年目（平成34年度）

以下の取組により漁業所得を基準年対比8.5%向上させる。

漁業収入向上のための取組	**① 販売事業（流通体制・商品力の強化）** ・漁業者及び漁協は、アカカマス等の鮮魚や加工品について、関東・関西圏への分散出荷を継続して行う。また、前年度に発足したアカカマスのブランド化に向けた「ブランド推進協議会」における検討結果をもとに、ブランド認定基準を策定する。漁業者が質の均一化・技法レベルの均一化に取り組み、漁協が販売ルートを確立することで、高くても売れる魚づくりに努める。 ・漁協は、漁業者に朝市への出荷を呼びかけるとともに、伊王島朝市会のメンバーと協力しながら、朝市で取り扱う商品の充実や出店者の拡大を検討する。併せて、漁協と行政が連携した朝市の PR を継続して実施する。また、朝市の地域への定着具合を勘案しながら、常設の直売所の整備及び運用について引続き検討する。 ・漁協と伊王島加工組合の連携により開発したクロカマスのフライ商品について、朝市や長崎市内で開催されるイベント等での販売を継続するとともに、年間を通じて販売可能な冷凍加工品として、近隣のスーパーや飲食店等へ出荷する。 ・冷蔵車や製氷機等の再整備については、前年度の検討結果を踏まえ、方針が決定次第、優先度の高いものから整備する。 **② 観光業との協業による観光客への浜の魅力を提案（ブルー・ツーリズム推進）** ・漁協及び漁業者は、地域内のリゾートホテルへの活鮮魚及び加工品を販

	売する。また、当地食材を観光客向けメニューおよび加工品開発用として提供し、ホテルと共同して開発を行う。さらに、ホテルの漁協販売ブースにおける地元海産物の販売を継続しながら、顧客アンケートを実施し、ニーズを活かした商品展開を目指す。 ・漁協、ホテル及び漁業者による伊王島体験ペーロン協力会は、修学旅行などの団体旅行を対象としたペーロン体験を提供する。併せて、体験漁業・ボートダイビング等、水産資源を活用したツアーの受入れについても検討し、受入体制が出来たものから順次着手し漁業外収入を確保する。 **③ 漁場環境整備（生産力の向上）** ・漁業者及び漁協は、公的支援事業を活用し、関係機関の助言を仰ぎながら、地元ダイバー等と連携した食害生物（ウニ類）の除去に取り組み、藻場の再生を図る。 ・漁業者及び漁協は、主力魚種であるイセエビの資源保護に加え、収益性が高く、放流場所に定着しやすいクロアワビやクエ等の種苗放流を実施し、資源量の増大を目指す。 **④ 後継者対策** ・漁協は、当地区における持続的な水産業の発展のため、長崎市及び県の支援制度を活用し新規漁業就業者の育成、技術の向上に取組む。また、後継者が安心して漁業を継承するよう、収入向上のための取組をさらに推進し魅力ある漁業と漁村の確立を目指す。
漁業コスト削減のための取組	・船底、プロペラ、舵清掃を徹底し燃油消費量を削減する。 ・減速走行の徹底により燃油消費量を削減する。 ・漁業経営セーフティネットへの加入を推進する。
活用する支援措置等	・水産業強化支援事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業費（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・離島漁業再生支援交付金（国） ・離島漁業新規就業者特別対策交付金（国） ・浜の活力再生プラン推進等支援事業（国）

	・次代を担う漁業後継者育成事業（県） ・新水産業経営力強化事業（県）

5年目（平成35年度）

以下の取組により漁業所得を基準年対比10.1%向上させる。

漁業収入向上のための取組	**① 販売事業（流通体制・商品力の強化）** ・漁業者及び漁協は、アカカマス等の鮮魚や加工品について、関東・関西圏への分散出荷を継続して行う。また、前年度に発足したアカカマスのブランド化に向けた「ブランド推進協議会」における検討結果をもとに、ブランド認定基準を策定する。漁業者が質の均一化・技法レベルの均一化に取り組み、漁協が販売ルートを確立することで、高くても売れる魚づくりに努める。 ・漁協は、漁業者に朝市への出荷を呼びかけるとともに、伊王島朝市会のメンバーと協力しながら、朝市で取り扱う商品の充実や出店者の拡大を検討する。併せて、漁協と行政が連携した朝市の PR を継続して実施する。また、朝市の地域への定着具合を勘案しながら、常設の直売所の整備及び運用について検討し、方針が決定次第、直売所を整備する。 ・漁協と伊王島加工組合の連携により開発したクロカマスのフライ商品について、朝市や長崎市内で開催されるイベント等での販売を継続するとともに、年間を通じて販売可能な冷凍加工品として、近隣のスーパーや飲食店等へ出荷する。 ・冷蔵車や製氷機等の再整備については、前年度の検討結果を踏まえ、方針が決定次第、優先度の高いものから整備する。 **② 観光業との協業による観光客への浜の魅力を提案（ブルー・ツーリズム推進）** ・漁協及び漁業者は、地域内のリゾートホテルへの活鮮魚及び加工品を販売する。また、当地食材を観光客向けメニューおよび加工品開発用として提供し、ホテルと共同して開発を行う。さらに、ホテルの漁協販売ブ

	ースにおける地元海産物の販売を継続しながら、顧客アンケートを実施し、ニーズを活かした商品展開を目指す。 ・漁協、ホテル及び漁業者による伊王島体験ペーロン協力会は、修学旅行などの団体旅行を対象としたペーロン体験を提供する。併せて、体験漁業・ボートダイビング等、水産資源を活用したツアーの受入れについても検討し、受入体制が出来たものから順次着手し漁業外収入を確保する。 **③ 漁場環境整備（生産力の向上）** ・漁業者及び漁協は、公的支援事業を活用し、関係機関の助言を仰ぎながら、地元ダイバー等と連携した食害生物（ウニ類）の除去に取り組み、藻場の再生を図る。 ・漁業者及び漁協は、主力魚種であるイセエビの資源保護に加え、収益性が高く、放流場所に定着しやすいクロアワビやクエ等の種苗放流を実施し、資源量の増大を目指す。 **④ 後継者対策** ・漁協は、当地区における持続的な水産業の発展のため、長崎市及び県の支援制度を活用し新規漁業就業者の育成、技術の向上に取組む。また、後継者が安心して漁業を継承するよう、収入向上のための取組をさらに推進し魅力ある漁業と漁村の確立を目指す。
漁業コスト削減のための取組	・船底、プロペラ、舵清掃を徹底し燃油消費量を削減する。 ・減速走行の徹底により燃油消費量を削減する。 ・漁業経営セーフティネットへの加入を推進する。
活用する支援措置等	・水産業強化支援事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業費（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・離島漁業再生支援交付金（国） ・離島漁業新規就業者特別対策交付金（国） ・浜の活力再生プラン推進等支援事業（国） ・次代を担う漁業後継者育成事業（県） ・新水産業経営力強化事業（県）

（4）関係機関との連携

長崎市、長崎県の指導、協力のもとに取組を推進する。

4　目標

（1）所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 27 年度～平成 29 年度　3 ヶ年平均： 漁業所得　　万円
	目標年	平成 35 年度： 漁業所得　　万円

（2）上記の算出方法及びその妥当性

別添資料のとおり。

5　関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業強化支援事業（国）	漁業所得や水産物流機能強化のための共同利用施設等の整備を行う。
農山漁村地域整備交付金事業費（国）	漁業生産の拠点となる海岸施設の整備を行い、施設の長寿命化及び更新コストの平準化と縮減を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業経営の安定を図る。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	ウニ駆除等による磯焼け対策を推進することにより、漁場環境の保全を図る。
離島漁業再生支援交付金（国）	小型イセエビの放流、イカ産卵場の造成等を実施し、離島（高島）地区における漁業所得の向上を図る。
離島漁業新規就業者特別対策交付金（国）	漁業後継者対策。
・浜の活力再生プラン推進等支援事業（国）	浜プランの着実な実行を行うため、プランの見直しに関する活動を行う。

・次代を担う漁業後継者育成事業（県）	漁業後継者対策。
新水産業経営力強化事業（県）	漁獲物の鮮度管理の徹底に必要な冷蔵車や製氷機等を整備する。